

② 国家公務員課室長等

イ 年度別女性国家公務員登用状況

	指 定 職			行 政 職 (一)												指定職～7級までの計 (本省課室長相当職以上)	行 政 職 (一)						人 (%)				
				10 級			9 級			8 級			7 級				6 級			5 級			指定職～5級までの計 (国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上)				
	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)
平成27年度	911	28 (3.1)	883 (96.9)	259	2 (0.8)	257 (99)	1,482	40 (2.7)	1,442 (97.3)	2,253	79 (3.5)	2,174 (96.5)	3,997	176 (4.4)	3,821 (95.6)	8,902	325 (3.7)	8,577 (96.3)	17,328	1,014 (5.9)	16,314 (94.1)	20,479	1,683 (8.2)	18,796 (91.8)	46,709	3,022 (6.5)	43,687 (93.5)
平成28年度	936	34 (3.6)	902 (96.4)	257	6 (2.3)	251 (98)	1,448	38 (2.6)	1,410 (97.4)	2,283	104 (4.6)	2,179 (95.4)	4,053	205 (5.1)	3,848 (94.9)	8,977	387 (4.3)	8,590 (95.7)	17,490	1,076 (6.2)	16,414 (93.8)	20,725	1,869 (9.0)	18,856 (91.0)	47,192	3,332 (7.1)	43,860 (92.9)
平成29年度	939	32 (3.4)	907 (96.6)	282	12 (4.3)	270 (96)	1,489	38 (2.6)	1,451 (97.4)	2,342	103 (4.4)	2,239 (95.6)	4,067	225 (5.5)	3,842 (94.5)	9,119	410 (4.5)	8,709 (95.5)	17,635	1,214 (6.9)	16,421 (93.1)	21,084	2,018 (9.6)	19,066 (90.4)	47,838	3,642 (7.6)	44,196 (92.4)
平成30年度	929	38 (4.1)	891 (95.9)	288	13 (4.5)	275 (96)	1,489	48 (3.2)	1,441 (96.8)	2,331	114 (4.9)	2,217 (95.1)	4,100	240 (5.9)	3,860 (94.1)	9,137	453 (5.0)	8,684 (95.0)	17,824	1,328 (7.5)	16,496 (92.5)	21,425	2,199 (10.3)	19,226 (89.7)	48,386	3,980 (8.2)	44,406 (91.8)
令和元年度	959	41 (4.3)	918 (95.7)	298	14 (4.7)	284 (95)	1,506	53 (3.5)	1,453 (96.5)	2,324	135 (5.8)	2,189 (94.2)	4,181	242 (5.8)	3,939 (94.2)	9,268	485 (5.2)	8,783 (94.8)	18,110	1,428 (7.9)	16,682 (92.1)	21,626	2,420 (11.2)	19,206 (88.8)	49,004	4,333 (8.8)	44,671 (91.2)
令和2年度	969	43 (4.4)	926 (95.6)	286	9 (3.1)	277 (97)	1,481	65 (4.4)	1,416 (95.6)	2,302	146 (6.3)	2,156 (93.7)	4,211	278 (6.6)	3,933 (93.4)	9,249	541 (5.8)	8,708 (94.2)	18,076	1,510 (8.4)	16,566 (91.6)	21,697	2,662 (12.3)	19,035 (87.7)	49,022	4,713 (9.6)	44,309 (90.4)

出典：内閣官房内閣人事局「一般職国家公務員在職状況統計表」（各年度7月1日現在）より内閣府算定

(注) 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の指定職俸給表及び行政職俸給表(一)各級適用職員数

(参考：平成26年度以前の年度別女性国家公務員登用状況 (人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査」)より)
人、(%)

	指 定 職			行 政 職 (一)						計		
				1 等 級			2 等 級					
	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)
昭和50年度	1,271	1 (0.1)	1,270 (99.9)	1,146	1 (0.1)	1,145 (99.9)	4,521	18 (0.4)	4,503 (99.6)	6,938	20 (0.3)	6,918 (99.7)
昭和55年度	1,559	3 (0.2)	1,556 (99.8)	1,418	6 (0.4)	1,412 (99.6)	5,041	33 (0.7)	5,008 (99.3)	8,018	42 (0.5)	7,976 (99.5)

(昭和60年度～平成17年度) 人、(%)

	指 定 職			行 政 職 (一)									計		
				11 級			10 級			9 級					
	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)			
昭和60年度	1,606	4 (0.2)	1,602 (99.8)	1,385	10 (0.7)	1,375 (99.3)	1,634	9 (0.6)	1,625 (99.4)	3,493	17 (0.5)	3,476 (99.5)	8,118	40 (0.5)	8,078 (99.5)
平成2年度	1,627	9 (0.6)	1,618 (99.4)	1,438	16 (1.1)	1,422 (98.9)	1,874	12 (0.6)	1,862 (99.4)	3,850	30 (0.8)	3,820 (99.2)	8,789	67 (0.8)	8,722 (99.2)
平成7年度	1,673	10 (0.6)	1,663 (99.4)	1,560	9 (0.6)	1,551 (99.4)	2,092	23 (1.1)	2,069 (98.9)	4,027	48 (1.2)	3,979 (98.8)	9,352	90 (1.0)	9,262 (99.0)
平成12年度	1,660	6 (0.4)	1,654 (99.6)	1,644	23 (1.4)	1,621 (98.6)	2,277	26 (1.1)	2,251 (98.9)	4,158	67 (1.6)	4,091 (98.4)	9,739	122 (1.3)	9,617 (98.7)
平成13年度	1,627	11 (0.7)	1,616 (99.3)	1,706	24 (1.4)	1,682 (98.6)	2,318	35 (1.5)	2,283 (98.5)	4,155	66 (1.6)	4,089 (98.4)	9,806	136 (1.4)	9,670 (98.6)
平成14年度	1,641	13 (0.8)	1,628 (99.2)	1,774	27 (1.5)	1,747 (98.5)	2,291	31 (1.4)	2,260 (98.6)	4,161	59 (1.4)	4,102 (98.6)	9,867	130 (1.3)	9,737 (98.7)
平成15年度	1,623	13 (0.8)	1,610 (99.2)	1,734	36 (2.1)	1,698 (97.9)	2,306	30 (1.3)	2,276 (98.7)	4,142	66 (1.6)	4,076 (98.4)	9,805	145 (1.5)	9,660 (98.5)
平成16年度	861	10 (1.2)	851 (98.8)	1,717	36 (2.1)	1,681 (97.9)	2,199	28 (1.3)	2,171 (98.7)	3,679	68 (1.8)	3,611 (98.2)	8,456	142 (1.7)	8,314 (98.3)
平成17年度	887	11 (1.2)	876 (98.8)	1,703	36 (2.1)	1,667 (97.9)	2,188	43 (2.0)	2,145 (98.0)	3,674	64 (1.7)	3,610 (98.3)	8,452	154 (1.8)	8,298 (98.2)

(平成18年度以降) 人、(%)

	指 定 職			行 政 職 (一)												計		
				10 級			9 級			8 級			7 級					
	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)	総数	女性 (女性割合)	男性 (男性割合)			
平成18年度	894	10 (1.1)	884 (98.9)	132	0 (0.0)	132 (100)	1,624	38 (2.3)	1,586 (97.7)	2,211	46 (2.1)	2,165 (97.9)	3,709	75 (2.0)	3,634 (98.0)	8,570	169 (2.0)	8,401 (98.0)
平成19年度	903	11 (1.2)	892 (98.8)	179	1 (0.6)	178 (99.4)	1,597	39 (2.4)	1,558 (97.6)	2,246	43 (1.9)	2,203 (98.1)	3,751	84 (2.2)	3,667 (97.8)	8,676	178 (2.1)	8,498 (97.9)
平成20年度	901	16 (1.8)	885 (98.2)	215	2 (0.9)	213 (99.1)	1,555	38 (2.4)	1,517 (97.6)	2,249	52 (2.3)	2,197 (97.7)	3,823	97 (2.5)	3,726 (97.5)	8,743	205 (2.3)	8,538 (97.7)
平成21年度	914	19 (2.1)	895 (97.9)	232	5 (2.2)	227 (97.8)	1,512	37 (2.4)	1,475 (97.6)	2,281	45 (2.0)	2,236 (98.0)	3,792	114 (3.0)	3,678 (97.0)	8,731	220 (2.5)	8,511 (97.5)
平成22年度	891	20 (2.2)	871 (97.8)	250	7 (2.8)	243 (97.2)	1,516	38 (2.5)	1,478 (97.5)	2,399	54 (2.3)	2,345 (97.7)	3,780	110 (2.9)	3,670 (97.1)	8,836	229 (2.6)	8,607 (97.4)
平成23年度	904	18 (2.0)	886 (98.0)	255	7 (2.7)	248 (97.3)	1,537	44 (2.9)	1,493 (97.1)	2,467	59 (2.4)	2,408 (97.6)	3,826	115 (3.0)	3,711 (97.0)	8,989	243 (2.7)	8,746 (97.3)
平成24年度	903	15 (1.7)	888 (98.3)	256	5 (2.0)	251 (98.0)	1,601	45 (2.8)	1,556 (97.2)	2,438	62 (2.5)	2,376 (97.5)	3,916	127 (3.2)	3,789 (96.8)	9,114	254 (2.8)	8,860 (97.2)
平成25年度	926	20 (2.2)	906 (97.8)	264	1 (0.4)	263 (99.6)	1,588	42 (2.6)	1,546 (97.4)	2,504	71 (2.8)	2,433 (97.2)	4,070	164 (4.0)	3,906 (96.0)	9,352	298 (3.2)	9,054 (96.8)
平成26年度	936	27 (2.9)	909 (97.1)	266	3 (1.1)	263 (98.9)	1,583	42 (2.7)	1,541 (97.3)	2,525	66 (2.6)	2,459 (97.4)	4,169	188 (4.5)	3,981 (95.5)	9,479	326 (3.4)	9,153 (96.6)

(注) 1. 平成12年度までは各年度末、13年度からは各年度1月15日現在。

2. 本府省課室長相当職以上である指定職俸給表適用職員及び行政職(一)俸給表2等級(昭和50年度～昭和59年度)、9級(昭和60年度～平成17年度)又は7級(平成18年度以降)以上適用職員数。

3. 調査時点において適用されていた俸給表における各級の職員数を示す。

□ 府省等別女性国家公務員登用状況

(令和2年7月1日現在)

	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)		
				総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)
内閣官房	1,057	198	18.7	156	14	9.0	322	35	10.9	369	79	21.4
内閣法制局	70	14	20.0	25	1	4.0	10	2	20.0	18	8	44.4
内閣府	2,264	475	21.0	261	30	11.5	630	81	12.9	324	93	28.7
宮内庁	725	139	19.2	41	2	4.9	96	8	8.3	290	34	11.7
公正取引委員会	766	181	23.6	69	6	8.7	161	13	8.1	284	81	28.5
国家公安委員会 (警察庁)	8,122	847	10.4	921	13	1.4	1,329	48	3.6	1,325	170	12.8
個人情報保護委員会	121	37	30.6	16	2	12.5	41	11	26.8	28	8	28.6
カジノ管理委員会	105	17	16.2	16	0	0.0	35	6	17.1	41	9	22.0
金融庁	1,345	303	22.5	135	12	8.9	467	61	13.1	433	120	27.7
消費者庁	341	119	34.9	28	2	7.1	90	22	24.4	117	46	39.3
復興庁	201	21	10.4	22	1	4.5	70	1	1.4	56	12	21.4
総務省	4,542	1,045	23.0	507	19	3.7	1,134	108	9.5	958	307	32.0
法務省	48,609	10,473	21.5	1,061	99	9.3	5,789	709	12.2	570	126	22.1
外務省	5,875	1,826	31.1	617	52	8.4	2,133	524	24.6	850	420	49.4
財務省	69,557	16,054	23.1	3,120	195	6.3	29,219	4,510	15.4	926	222	24.0
文部科学省	1,953	516	26.4	339	40	11.8	547	100	18.3	717	237	33.1
厚生労働省	27,705	7,884	28.5	800	73	9.1	6,838	964	14.1	1,500	419	27.9
農林水産省	19,006	3,432	18.1	862	35	4.1	6,793	517	7.6	1,754	499	28.4
経済産業省	7,567	1,909	25.2	1,290	130	10.1	2,797	533	19.1	1,240	443	35.7
国土交通省	55,068	7,011	12.7	2,741	58	2.1	13,717	784	5.7	2,630	387	14.7
環境省	2,735	501	18.3	229	17	7.4	895	97	10.8	516	148	28.7
防衛省	13,718	3,569	26.0	511	9	1.8	2,613	162	6.2	705	217	30.8
人事院	571	178	31.2	84	11	13.1	168	38	22.6	108	44	40.7
会計検査院	1,127	327	29.0	170	10	5.9	345	55	15.9	329	134	40.7
合 計	273,150	57,076	20.9	14,021	831	5.9	76,239	9,389	12.3	16,088	4,263	26.5

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」

注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）、公安職俸給表（二）及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号。以下「防衛省職員給与法」という。）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数値は「一般職国家公務員在職状況統計表（令和2年7月1日現在）」（内閣人事局）、「係長相当職（本省）」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「本省課室長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表（一）5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職（本省）」とは同俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 「係長相当職（本省）」については、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

・本省課室長相当職

	令和2年7月1日現在			(参考) 令和元年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	156	14	9.0	156	10	6.4
内閣法制局	25	1	4.0	25	0	0.0
内閣府	261	30	11.5	268	26	9.7
宮内庁	41	2	4.9	41	2	4.9
公正取引委員会	69	6	8.7	66	6	9.1
国家公安委員会(警察庁)	921	13	1.4	922	12	1.3
個人情報保護委員会	16	2	12.5	16	2	12.5
カジノ管理委員会	16	0	0.0			
金融庁	135	12	8.9	130	10	7.7
消費者庁	28	2	7.1	31	3	9.7
復興庁	22	1	4.5	21	0	0.0
総務省	507	19	3.7	508	14	2.8
法務省	1,061	99	9.3	1,047	86	8.2
外務省	617	52	8.4	641	39	6.1
財務省	3,120	195	6.3	3,155	171	5.4
文部科学省	339	40	11.8	336	43	12.8
厚生労働省	800	73	9.1	795	55	6.9
農林水産省	862	35	4.1	869	37	4.3
経済産業省	1,290	130	10.1	1,296	132	10.2
国土交通省	2,741	58	2.1	2,723	50	1.8
環境省	229	17	7.4	226	17	7.5
防衛省	511	9	1.8	503	11	2.2
人事院	84	11	13.1	90	10	11.1
会計検査院	170	10	5.9	173	7	4.0
合 計	14,021	831	5.9	14,038	743	5.3

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和2年度）、女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」（令和元年度）

- 注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和2年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成
- 3 「本省課室長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員をいう。
- 4 カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された組織であるため、令和元年7月1日現在の数値は空欄となっている。

・国の地方機関課長・本省課長補佐相当職

	令和2年7月1日現在			(参考)令和元年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	322	35	10.9	301	30	10.0
内閣法制局	10	2	20.0	10	2	20.0
内閣府	630	81	12.9	630	76	12.1
宮内庁	96	8	8.3	94	5	5.3
公正取引委員会	161	13	8.1	159	13	8.2
国家公安委員会(警察庁)	1,329	48	3.6	1,328	49	3.7
個人情報保護委員会	41	11	26.8	34	7	20.6
カジノ管理委員会	35	6	17.1			
金融庁	467	61	13.1	473	59	12.5
消費者庁	90	22	24.4	81	16	19.8
復興庁	70	1	1.4	67	1	1.5
総務省	1,134	108	9.5	1,146	96	8.4
法務省	5,789	709	12.2	5,686	674	11.9
外務省	2,133	524	24.6	2,125	491	23.1
財務省	29,219	4,510	15.4	29,547	4,327	14.6
文部科学省	547	100	18.3	558	92	16.5
厚生労働省	6,838	964	14.1	6,878	887	12.9
農林水産省	6,793	517	7.6	6,848	460	6.7
経済産業省	2,797	533	19.1	2,849	523	18.4
国土交通省	13,717	784	5.7	13,736	742	5.4
環境省	895	97	10.8	895	83	9.3
防衛省	2,613	162	6.2	2,619	156	6.0
人事院	168	38	22.6	170	35	20.6
会計検査院	345	55	15.9	352	47	13.4
合 計	76,239	9,389	12.3	76,586	8,871	11.6

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和２年度）、女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」（令和元年度）

- 注１ 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 注２ 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和２年７月１日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成
- 注３ 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）５級及び６級相当職の職員をいう。
- 注４ カジノ管理委員会は、令和２年１月７日に設置された組織であるため、令和元年７月１日現在の数値は空欄となっている。

・係長相当職(本省)

	令和2年7月1日現在			(参考)令和元年7月1日現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	369	79	21.4	352	66	18.8
内閣法制局	18	8	44.4	17	7	41.2
内閣府	324	93	28.7	338	99	29.3
宮内庁	290	34	11.7	290	33	11.4
公正取引委員会	284	81	28.5	290	78	26.9
国家公安委員会(警察庁)	1,325	170	12.8	1,294	167	12.9
個人情報保護委員会	28	8	28.6	24	6	25.0
カジノ管理委員会	41	9	22.0			
金融庁	433	120	27.7	444	122	27.5
消費者庁	117	46	39.3	119	40	33.6
復興庁	56	12	21.4	56	10	17.9
総務省	958	307	32.0	963	305	31.7
法務省	570	126	22.1	559	100	17.9
外務省	850	420	49.4	861	432	50.2
財務省	926	222	24.0	921	221	24.0
文部科学省	717	237	33.1	710	211	29.7
厚生労働省	1,500	419	27.9	1,586	413	26.0
農林水産省	1,754	499	28.4	1,863	529	28.4
経済産業省	1,240	443	35.7	1,249	436	34.9
国土交通省	2,630	387	14.7	2,696	374	13.9
環境省	516	148	28.7	532	144	27.1
防衛省	705	217	30.8	772	218	28.2
人事院	108	44	40.7	111	44	39.6
会計検査院	329	134	40.7	344	139	40.4
合 計	16,088	4,263	26.5	16,391	4,194	25.6

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和2年度）、女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」（令和元年度）

- 注1 一般職給与法の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成
3 「係長相当職(本省)」とは同俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。
4 カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された組織であるため、令和元年7月1日現在の数値は空欄となっている。

・指定職相当における女性国家公務員の登用状況

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
令和2年7月31日現在	1,053	46	4.4
(参考)令和元年7月31日現在	1,037	44	4.2

資料出所：内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和2年度）、女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」（令和元年度）

- 注 一般職給与法の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

ハ 役職別女性国家公務員の登用状況の推移

	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	指定職			本省課室長相当職以上			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上			本省係長相当職以上		
				総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)
平成17年 1 月	194, 978	32, 332	16. 6	914	10	1. 1	8, 977	143	1. 6	—	—	—	—	—	—
平成18年 1 月	194, 155	32, 841	16. 9	938	11	1. 2	8, 976	155	1. 7	—	—	—	—	—	—
平成19年 1 月	191, 545	32, 742	17. 1	948	10	1. 1	9, 106	169	1. 9	—	—	—	—	—	—
平成20年 1 月	188, 527	32, 545	17. 3	956	11	1. 2	9, 211	180	2. 0	40, 165	2, 279	5. 7	144, 089	18, 913	13. 1
平成21年 1 月	182, 840	31, 661	17. 3	954	16	1. 7	9, 273	207	2. 2	49, 034	2, 522	5. 1	142, 701	19, 178	13. 4
平成22年 1 月	169, 730	28, 828	17. 0	967	19	2. 0	9, 250	224	2. 4	46, 660	2, 259	4. 8	134, 252	17, 566	13. 1
平成23年 1 月	168, 146	28, 963	17. 2	943	20	2. 1	9, 345	235	2. 5	46, 685	2, 298	4. 9	134, 031	18, 078	13. 5
平成24年 1 月	165, 830	28, 741	17. 3	955	18	1. 9	9, 484	247	2. 6	47, 143	2, 419	5. 1	134, 233	18, 539	13. 8
平成25年 1 月	164, 440	28, 710	17. 5	954	15	1. 6	9, 594	259	2. 7	47, 680	2, 543	5. 3	134, 445	18, 894	14. 1
平成25年10月	—	—	—	969	21	2. 2	9, 691	287	3. 0	—	—	—	—	—	—
平成26年 1 月	166, 843	29, 303	17. 6	—	—	—	—	—	—	49, 392	2, 748	5. 6	138, 025	19, 778	14. 3
平成26年 9 月	—	—	—	985	28	2. 8	9, 839	326	3. 3	—	—	—	—	—	—
平成27年 7 月	163, 471	29, 754	18. 2	—	—	—	9, 507	330	3. 5	49, 956	3, 119	6. 2	133, 910	19, 910	14. 9
平成27年11月	—	—	—	997	30	3. 0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」等より

- (注)
1. 一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象。
 2. 「指定職」とは、一般職給与法の指定職俸給表が適用される職員をいう。
 3. 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級相当職以上の職員をいう。
 4. 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)5級相当職以上の職員をいう。
 5. 「本省係長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級相当職以上の職員をいう。

	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	指定職相当			本省課室長相当職			国の地方機関課長・本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)		
				総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 割合 (%)
平成28年 7 月	270, 097	48, 329	17. 9	1, 005	36	3. 6	13, 683	557	4. 1	75, 278	7, 049	9. 4	16, 287	3, 887	23. 9
平成29年 7 月	270, 377	50, 222	18. 6	1, 015	39	3. 8	13, 848	614	4. 4	75, 584	7, 624	10. 1	16, 271	3, 945	24. 2
平成30年 7 月	270, 519	52, 075	19. 3	1, 017	40	3. 9	13, 920	677	4. 9	76, 138	8, 232	10. 8	16, 339	4, 085	25. 0
令和元年 7 月	272, 335	54, 166	19. 9	1, 037	44	4. 2	14, 038	743	5. 3	76, 586	8, 871	11. 6	16, 391	4, 194	25. 6
令和 2 年 7 月	273, 150	57, 076	20. 9	1, 053	46	4. 4	14, 021	831	5. 9	76, 239	9, 389	12. 3	16, 088	4, 263	26. 5

資料出所:内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」等より

- (注)
1. 一般職給与法の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象。
 2. 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数値は「一般職国家公務員在职状況統計表」(内閣人事局)(各年7月1日現在)、「係長相当職(本省)」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成。
 3. 「係長相当職(本省)」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「本省課室長相当職」とは同俸給表(一)7級から10級相当職の職員をいう。
 4. 指定職相当の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づく各年7月31日現在のもの。
 5. 「指定職相当」とは一般職給与法指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省職員給与法に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員をいう。